

# 第 1 章 調査の概要



## 第1章 調査の概要

### 1 調査の目的

近年の商店街を取り巻く環境は厳しく、少子化による人口減少や後継者不足による空き店舗の増加、消費スタイルの多様化や郊外立地型大型店との競争など、様々な課題を抱えており、その状況は地域によって異なり、また時間の経過とともに変化している。

商店街実態調査は、こうした商店街の景況や空き店舗の状況、商店街が抱える問題など商店街の実態を明らかにし、今後の商店街活性化施策の基礎資料とすることを目的として中小企業庁が実施したものを活用し、山形県分としてとりまとめたものである。

### 2 調査方法

#### (1) 活用した中小企業庁の調査方法

中小企業庁が平成31年3月にとりまとめた今回の調査では、都道府県及び都道府県商店街振興組合連合会が所有する商店街名簿のうち、連絡先が不明等の事情で調査票が発送できなかった商店街を除いた計12,096商店街<sup>1</sup>に調査票を送付している。

アンケート調査票の設問については、平成27年度の調査票を基に過去のデータと時系列比較を行うことから、基本項目については前回調査に倣い作成するとともに、今回調査では、「商店街における外国人観光客の受入状況」等の設問を増設している。

また、前回同様にインターネットによる回答ができるようにし、4,234の有効回答のうち496件(11.7%)はインターネットにより回答を得ている。

調査地域	全国
調査対象	商店街（商店街振興組合、事業協同組合等、その他の法人、任意団体）
調査方法	郵送による発送・回収及びインターネットによる回収
調査時点	平成30年10月1日現在
調査実施期間	アンケートの発送 平成30年10月5日（金） アンケートの締切り 平成30年10月26日（金） 督促ハガキの発送 平成30年10月24日（水） （平成30年11月9日（金）までの到着分を有効とした。）
調査票発送数	12,096
調査票の回答 <sup>2</sup>	調査回答件数4,240件（回答率35.1%） うち有効回答件数 <sup>3</sup> 4,234件（有効回答率35.0%）

<sup>1</sup> 本調査でいう「商店街」とは、①小売業、サービス業等を営む者の店舗等が主体となって街区を形成し、②これらが何らかの組織（法人格の有無及びその種類を問わない。）を形成しているものをいい、商店街振興組合連合会等の連合会組織も送付先に含まれている。なお、各都道府県が把握している商店街数（参考値として調査）の合計は14,035件。

<sup>2</sup> 回答はあったものの無回答部分が多いものや明らかに入力内容に誤りがあると思われる調査票については無効回答として取り扱われている。

<sup>3</sup> 既に解散したとの回答（全国で201件）は、有効回答件数には含まれているが、集計対象からは除外されている。また、有効回答件数の中でも、回答内容に疑義があり正確な値が確認できなかった回答や他の設問との整合性がとれない回答については、その設問のみ無効回答としている。

## (2) 山形県の調査

(1)のうち、山形県分の調査票発送数は152であり、集計件数は58件（集計率38.2%）である。なお、回答件数及び有効回答件数は公表されていない。

山形県では、この度の調査から公表されることとなった上記の調査結果を分析し、中小企業庁の調査に準じる形でとりまとめを行った。なお、平成27年度に山形県独自で実施した「県内商店街の実態調査」は、調査項目等が国と異なっており、国との比較が困難であったことから、今回よりこの形式とした。

## 3 調査項目

問1	組織形態（解散を含む。）
問2	役員構成等
問3	専従事務局員数
問4	全体の店舗数・空き店舗数・チェーン店舗数、会員（組合員）数など
問5	商店街の予算規模
問6	業種別店舗数と最近3年間の店舗数の変化
問7	商業立地環境
問8	商店街のタイプ
問9	商店街の最近の景況
問10	商店街の来街者層
問11	最近3年間の来街者数の変化、来街者のニーズ調査・通行量調査
問12	最近3年間の変化（チェーン店舗・テナント店舗・空き店舗）
問13	大規模小売店舗の出退店とその影響
問14	外国人観光客の受入状況
問15	商店街の問題
問16	空き店舗問題
問17	商店街の組織と活動
問18	商店街の各種事業の取組状況
問19	消費税軽減税率制度について
問20	自治体からの支援の状況
問21	各支援機関等への相談状況
問22	平成28年度商店街自立支援事業の活用状況

## 4 本報告書を読む際の注意事項

- ・表中の比率（%）は、小数点第2位を四捨五入して算出している。したがって、率の合計値が100%にならない場合もある。
- ・複数回答については、回答者数を母数とし、比率を算出している。したがって、率の合計値が100%にならない場合もある。